

国大協企画第 87 号
平成 24 年 8 月 24 日

民主党文部科学部門会議
座長 鈴木 寛 殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 濱田 純 一

平成 25 年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

要望事項

教育力・研究力の強化と教育機会均等の確保

- 運営費交付金の確実な措置
- 教育費負担の軽減（授業料等減免措置の拡大、奨学金の拡充等）
- 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充
- 教育研究の基盤となる施設・設備の整備
- 科学研究費助成事業の拡充と早期の全種目完全基金化
- 国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

平成25年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

我が国は、長期にわたる経済の停滞や政府債務残高の累増による財政構造の悪化に加え、東日本大震災からの復興や、電力供給の不確実性、欧州政府債務危機への対応など重層的なリスクにさらされています。

今、我が国の再生と持続的発展を実現するために、急速に進行する少子高齢化の中で、デフレからの脱却と危機に瀕している社会保障制度を立て直し、さらにその上で、潜在成長率を高め、安定的な雇用の回復を図り、活力ある社会を目指した変革（イノベーション）を様々な分野で成し遂げなければなりません。

この社会変革の実現には、即応的、効果的な施策とともに、未来への投資ともいうべき人材育成、科学技術分野など中・長期的施策の展開がますます重要となっています。

国立大学協会は、我が国の持続的な成長・発展を図る上で、国立大学の教育・研究基盤の改善・充実を図り、従来から国立大学が果たしてきた、我が国の知の創造拠点・高度人材育成拠点としての役割を強化することが不可欠であると考えています。この役割は言い換えれば、1つには、国際競争力の源としてのナショナルセンターとしての機能、もう1つは、地域の社会・経済を支えるリージョナルセンターとしての機能であり、これらの機能を一層強化することが、われわれの責務であると考えています。

そのような国立大学の機能強化については、国立大学協会としても、そのための指針を取りまとめ、昨年6月に「国民への約束」という副題をつけて公表したところです。まさに国立大学として不断の改革を自ら立案、実行し、そうすることで、国民の皆様のご理解を深める努力を続けていく所存であります。

各国立大学は、政府からの震災復興財源確保の要請に真摯に対応するとともに、被災地の復興に当たって大震災に関連する科学的事象の究明や地域再生のための提言・取組、ボランティア活動などを持続的に展開しています。また、学術の力無くしては明日の日本の活力はあり得ないという責務を自覚し、それぞれの個性ある教育研究活動を最大限に充実させることを通して、地域への貢献や日本全体への貢献、国際的な水準を備えた学術の確立に努めています。

特にグローバル人材の育成は、国立大学として喫緊の課題であり、教育の質の保証、教育システムの国際化、学生の相互交流の拡充、外国人教員の確保、学事暦の柔軟化などについて、各大学において主体的に取り組んでいるところです。さらに、入試制度改革、教養教育改革、若手研究者育成など教育力・研究力の向上に力を尽くしてまいります。

各国立大学において、こうした自主的・自律的な改革を継続し、加速していけるよう、大学運営費の確保・充実および教育研究の基盤となる施設・設備の整備が重要であることは論をまちません。しかしながら、国立大学の基盤を支える運営費交付金は、法人化された平成16年と比べ、当初予算ベースで992億円（率にして7.99%）もの削減が行

われ、8年間の削減累計額は4,706億円にものぼります。

これまで、各国立大学ではそれぞれ懸命の努力により経費を捻出するとともに外部資金等の確保に努めているものの、適切な公財政支出がなければ、大学改革は言わずもがな、遠からず教育の質を保つことは難しくなり、また、学問分野を問わず、基礎研究の地盤や萌芽的な研究の芽を潰すだけでなく、優秀な研究者が国外へ流出するほか、地域医療の最後の砦としての機能の低下や一部国立大学の経営が破たんするなど、我が国の高等教育・研究の基盤が根底から崩壊し、回復不可能な事態に立ち至ることが危惧されます。

現在でも日本は大学等への公財政支出が対GDP比でOECD加盟国中最下位であることは、周知の事実です。今後、日本がフロンティアを切り拓き、「共創の国」づくりを実現するためには、「日本再生戦略」に位置づけられた「人材育成戦略」に基づき、優れた高等教育を受けた、将来を担うグローバル人材の育成が不可欠であり、各大学が社会から負託された責務を果たしていく上で、適切な予算措置は欠かせません。

つきましては、運営費交付金の確実な措置や教育費負担の軽減など、別紙の事項について要望いたします。貴職におかれましては、平成25年度の予算編成に向けて、国立大学関係予算の確保・充実について、ご理解をいただき、格段のご尽力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

要望事項の要点

教育力・研究力の強化と教育機会均等の確保

○運営費交付金の確実な措置

我が国の発展の基礎を支える国立大学法人の教育・研究活動が安定的・持続的に推進できるよう、基盤的経費である運営費交付金の確実な措置を行う。

(1) 骨太の方針2006による運営費交付金の対前年度比「1%削減方針」は撤廃され、平成23年度から、国立大学教育研究特別整備費、24年度においては、国立大学改革強化推進事業が新たに予算措置され、国立大学法人化以降の基盤的経費の削減に一定の歯止めをかけていただいた。

今後の予算編成においてはこの流れを継承し、できるだけ早期に運営費交付金を法人化前の水準に戻すとともに、国からの財政的支援を早急にOECD諸国並みに拡充することが必要である。

- ・平成24年度当初予算は1兆1423億円。法人化初年度（平成16年度）と比べ、992億円、率にして7.99%の削減
- ・高等教育機関への公財政投資のGDP比：OECD平均1%、日本0.5%

なお、平成18年度から実施された総人件費改革（毎年1%削減）の影響により、教員の年齢構成のアンバランスや常勤者の減少などの弊害が顕著になってきており、これ以上の人件費の削減は、国立大学法人の教育・研究の基盤を崩壊させ、回復不可能な事態を招来し兼ねない段階に来ている。

また大学の自主的判断により用途が決められる一般運営費交付金増額のために、平成23年度以降すべての大学に課せられている「大学改革促進係数」（附属病院を有しない法人1%、附属病院を有する法人1.3%、附属病院運営費交付金の交付を受ける法人1.6%）の撤廃が必要である。

(2) 国家公務員の給与削減支給措置に関連した国立大学法人運営費交付金の予算上の取扱いについては、卓越した教育・研究の推進等を通して、震災復興と新たな日本の構築に貢献していくという国立大学法人の役割・機能にかんがみ、国の基盤となる教育・研究を更に強化するための必要な予算の確保について、特段の配慮を要請する。

なお、東日本大震災以降、国立大学は、被災地への医療支援、被災した学生や研究者の受入れ、被災地でのボランティア活動など、研究力と人材を総動員して、全力をあげて支援している。我が国がこの震災を教訓にして一層の発展を図り、引き続き世界を牽引していくためには、優れた人材の育成、先端研究の推進が不可欠であり、重ねて配慮を要請する。

○教育費負担の軽減（授業料等減免措置の拡大、奨学金の拡充等）

学生の経済状況、居住する地域や学問分野を問わず、教育の機会均等を確保し、すべての意志ある人が高等教育を受けられる仕組みのなかで、国立大学がその役割を果たすため、高等教育の実質無償化を推進し、早急に公財政支出を拡充する。

- (1) 昨今の経済状況や東日本大震災の影響を受けるなかで、教育の機会均等を確保するため、入学料・授業料等標準額の減額及び減免措置の更なる拡大、所得連動返済型無利子奨学金制度の拡充及び給付型奨学金の創設、修学支援の基金の充実に必要な予算措置を行う。
- (2) 大学院生への経済的支援充実のため、ティーチングアシスタント（TA）、リサーチアシスタント（RA）などの雇用に係る財政的支援等の措置を充実する。

○国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充

国立大学附属病院に関しては、医師等の人材育成、地域医療の中核病院、地域医療体制の確立、高度医療及び先進医療の提供、また、これらを支える臨床研修など、医学・医療の急速な進歩に資する国立大学附属病院特有の役割を果たすために必要な財政的支援を行う。

- (1) 地域医療の最後の砦としての機能を果たすため、地域医療拠点体制等充実支援経費を継続し、特に債務負担軽減策として実施している自己償還比率に係る財政支援（現行75%）の早期拡充（100%）を実現すること。
- (2) 先進医療や治験実施の取組などに重点的に支援する臨床研究体制強化経費の充実を図ること。
- (3) 附属病院施設の再開発整備等に対し、施設整備費補助金の割合（現行10%）を拡充すること。財政融資資金を活用した病院施設の整備は、東日本大震災での被害状況等を踏まえ、耐震性・制震性の高い建物の整備に加え、救急用医療機器、自家発電設備なども含め、災害時における医療活動の継続性の確保や、救命救急医療に必要なインフラの整備など、今後を見据えて行い「災害に強い大学病院」をつくることが必要不可欠である。
- (4) 附属病院の使命である教育・研究・高度医療・地域医療への貢献を十全に行い、医学研究の国際競争力、地域医療の再生を図るためには、附属病院の整備に対する、国立大学財務・経営センターが実施している低利・長期の貸付が必要不可欠である。

○教育研究の基盤となる施設・設備の整備

国立大学の教育・研究環境の整備については、東日本大震災による被害の早期の復旧・復興はもとより、基盤となる研究施設・設備の整備・充実や耐震化・制震化等、老朽化した教育研究施設、陳腐化した教育研究用設備、診療用設備の改善、災害に強いインフラの整備など、安全・安心な環境の下で教育研究に打ち込めるようより一層の財政措置を講ずる。また、「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」の達成に向け必要な予算を確実に確保する。

平成24年度予算：震災復興特別会計予算を除くと、施設整備費の所要額の半分以下の措置に留まっている。

年間所要額 2,200億円（文科省試算額）

予算額 1,333億円（うち復興特別会計 446億円）

内訳：施設整備費補助金 915億円（うち復興特別会計 446億円）

附属病院長期借入金 418億円

○科学研究費助成事業の拡充と早期の全種目完全基金化

大学の教育力・研究力を強化し、科学技術の力で世界をリードするため、大学等で行われる学術研究を支える科学研究費助成事業（科研費）について採択率の向上のための拡充を図る。また、平成23年度から実現した科研費の「基金化」は、研究費の効果的・効率的な使用に資する画期的な制度改革であり、研究成果の創出に多大な効果をもたらすものであるから、早期に全種目を完全基金化する必要がある。

○国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

グローバル化する知識基盤社会、生涯学習社会の中で、喫緊の課題である我が国の大学の国際的な通用性・共通性の向上や国際競争力の強化の推進、大学のグローバル戦略展開を図る「留学生30万人計画」の実現に資するため、特に大学の国際化や留学生の受入環境の整備、近年減少傾向にある日本人学生の海外派遣の促進等を推進する、外国人教員の確保、学生の渡航支援など関係の予算の拡充を行う。